

令和 7 年第 3 回区議会定例会提出予定議案

第 1 条 例

1 目黒区立知的障害者グループホーム条例等の一部を改正する条例

(1) 改正内容

下記(3)の法律の施行に伴い、次の 4 条例において引用する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の項番号のずれに伴う規定の整備を一括して行う。

ア 目黒区立知的障害者グループホーム条例

イ 目黒区心身障害者センター条例

ウ 目黒区東が丘障害福祉施設条例

エ 目黒区立福祉工房条例

(2) 施行期日

令和 7 年 1 0 月 1 日

(3) 参考

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律
(令和 4 年法律第 1 0 4 号)

公布 令和 4 年 1 2 月 1 6 日 施行 令和 7 年 1 0 月 1 日等

2 目黒区自転車等放置防止条例の一部を改正する条例

(1) 改正内容

登録制自転車置場の登録手数料の額を次のとおり引き上げる。

現行	令和 8 年度(激変緩和)	令和 9 年度以降
3, 0 0 0 円	<u>4, 5 0 0 円</u>	<u>6, 0 0 0 円</u>

(2) 施行期日

令和 7 年 1 1 月 4 日

3 目黒区が管理する都市公園における移動等円滑化の基準を定める条例の一部を改正する条例

(1) 改正内容

下記(3)の政令の施行に伴い、引用する高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の条番号のずれに伴う規定の整備を行う。

(2) 施行期日

公布の日

(3) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令
(令和 6 年政令第 2 2 1 号)

公布 令和 6 年 6 月 2 1 日 施行 令和 7 年 6 月 1 日

4 目黒区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正内容

父母がともに子の監護を行う場合において、当該父母のうち生計を維持する程度の高い者を医療証交付対象者（条例上の「保護者等」とする取扱いを廃止する。

(2) 施行期日

令和7年10月1日

5 目黒区立児童館条例の一部を改正する条例

(1) 改正内容

児童館の日曜休館日を改める。

現 行 毎月第2日曜日及び第4日曜日

改正後 次の組合せのいずれか一方で児童館ごとに規則で定めるもの

ア 毎月第1日曜日（こどもの日を除く。）及び第3日曜日

イ 毎月第2日曜日及び第4日曜日

(2) 施行期日

令和8年4月1日

6 目黒区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(1) 改正内容

下記(3)の内閣府令の施行に伴い、特定地域型保育事業者に義務付けられている保育内容支援及び代替保育に係る連携施設（保育所、幼稚園又は認定こども園）の確保の適用除外要件の緩和に係る改正並びに連携施設確保の猶予期間の延長を国基準に準じて行う。

具体的な緩和措置は次のア～ウのとおり。

ア 保育内容支援について、小規模保育事業A型事業者等を保育内容支援連携協力者として確保できる場合は適用除外とする。

イ 代替保育について、小規模保育事業所A型事業者等を代替保育連携協力者として確保できる場合又は区長が代替保育連携協力者の確保促進の措置を講じても、なお確保が困難な場合は適用除外とする。

ウ 連携施設の確保義務の猶予期間を5年間延長する。

(2) 施行期日

公布の日

(3) 参考

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和7年内閣府令第7号）

公布 令和7年1月31日 施行 令和7年4月1日

7 目黒区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(1) 改正内容

下記(3)の内閣府令の改正に伴い、家庭的保育事業者等に義務付けられている保育内容支援及び代替保育に係る連携施設（保育所、幼稚園又は認定こども園）の確保の適用除外要件の緩和に係る改正並びに連携施設確保の猶予期間の延長を国基準に準じて行う。

具体的な緩和措置は次のア～ウのとおり。

ア 保育内容支援について、小規模保育事業A型事業者等を保育内容支援連携協力者として確保できる場合は適用除外とする。

イ 代替保育について、小規模保育事業所A型事業者等を代替保育連携協力者として確保できる場合又は区長が代替保育連携協力者の確保促進の措置を講じても、なお確保が困難な場合は適用除外とする。

ウ 連携施設の確保義務の猶予期間を5年間延長する。

(2) 施行期日

公布の日

(3) 参考

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和7年内閣府令第7号）

公布 令和7年1月31日 施行 令和7年4月1日

第2 補正予算

- 1 令和7年度目黒区一般会計補正予算（第1号）
- 2 令和7年度目黒区国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 令和7年度目黒区後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 4 令和7年度目黒区介護保険特別会計補正予算（第1号）

第3 決算の認定

- 1 令和6年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 令和6年度目黒区国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 令和6年度目黒区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 令和6年度目黒区介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第4 契約

- 1 目黒区総合庁舎空調設備改修工事の請負契約
 - (1) 契約の相手方 高砂熱学工業株式会社東京本店
 - (2) 契約金額 3,801,600,000円
 - (3) 工期 契約の日から令和10年3月17日まで
- 2 目黒区総合庁舎空調設備改修に伴う電気設備工事の請負契約
 - (1) 契約の相手方 株式会社ミライト・ワン ソリューションカンパニー

(2) 契 約 金 額 264,334,400円

(3) 工 期 契約の日から令和10年3月17日まで

3 目黒・恵比寿間大丸跨線橋補修及び耐震補強工事の委託契約

(1) 契約の相手方 東日本旅客鉄道株式会社首都圏本部

(2) 契 約 金 額 299,820,000円

(3) 工 期 契約の日から令和10年3月31日まで

第5 諮問

1 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員飯塚恵美子氏の任期が満了するので、その後任候補者の推薦の可否を諮問する。

2 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員上田美喜子氏の任期が満了するので、その後任候補者の推薦の可否を諮問する。

3 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員伊東大祐氏の任期が満了するので、その後任候補者の推薦の可否を諮問する。

4 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員小林理恵子氏が辞任したので、その後任候補者の推薦の可否を諮問する。

第6 報告

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率の報告について

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について

第7 追加提出予定議案

1 教育委員会教育長の任命の同意について

2 目黒区教育委員会委員の任命の同意について